

生徒指導だより

令和2年10月28日
岐阜清流高等特別支援学校
生徒指導部

日を増すごとに朝晩が寒くなり、いよいよ秋の深まりを感じる季節となりました。

後期がスタートして約1か月。生徒達は、スポーツ大会に始まり、現場実習や企業内実習、そして、11月7～8日に行われる清流祭に向け、慌ただしくもやりがいもち懸命に取り組んでいます。



今年度の清流祭は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、学校関係者のみでの開催となりました。本来であれば、ステージ発表や製品バザー等で多くの方々に来校いただき、日頃の学習の成果を見ていただく計画でした。とても寂しく、残念な気持ちもありますが、それでも当日に向け、変わりなく生徒達は準備しています。たくさんの保護者の方々の参加をお待ちしております。

衣替えについて

先日、衣替えについての案内を配付しました。季節の変わり目を機に、身だしなみについて考えてみましょう。人の第一印象は、会ってから数秒で決まると言われています。本校の制服を着用していると、通学途中や実習先等、様々な場面で人から見られています。岐阜清流高等特別支援学校の生徒であるということを実感して行動することが大切です。また、学校生活ハンドブックを再確認してください。服装に関する内容はもちろんのこと、清流の生徒としての心得が記載されています。今の生活や姿が将来に繋がっていることを改めて考えてほしいと思います。



保護者の皆様も、今一度生徒の服装等について確認をお願いします。

防寒対策について

今後、各家庭において通学時の防寒具等を用意していただくとともに、以下の点についてご留意いただきますようお願いいたします。なお、不明な点は各担任へご相談ください。

【防寒コート】

生徒指導規定に基づき、冬季における登下校時の防寒コート（グレー、紺等の華美でなく無地のもの）着用を認めております。生徒の中には、体育や部活動で使用する本校指定ウィンドブレーカーを着用して通学している生徒がいますが、名前が刺繍されているため、個人を特定されてしまう危険性があります。安全対策も含めて別のものを用意いただくことをお奨めします。

【女子生徒のタイツについて】

あくまで防寒対策として認めております。従って、無地の黒、紺のもので、80デニール以上のものを着用してください。また、タイツを着用する場合はソックスを履かなくても結構です。

【その他の防寒具について】

寒くなったことにより、ポケットに手を入れて登校する生徒が目立ちます。服装や髪等と同様、周囲からの印象も悪くなります。冬季に限り、防寒対策として手袋、マフラー、ネックウォーマー、ニット帽等の使用を認めておりますので、必要に応じて手袋の着用等ご検討ください。

